

期限前解約に関するご留意点

株式会社 三井住友銀行

自由金利型定期預金（大口定期）を期限前解約される場合は、預金規定に従い以下のとおり利息を計算致しますので、お申し込みにあたっては、内容をご理解いただいたうえ、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがありますので、ご注意ください。

1. 期限前解約時の適用利率

期限前解約の際は預入時の約定利率は適用されず、解約日までの預入期間に応じて以下の方式で求められた利率が適用されます。

(1) お預入れ日から6カ月後の応当日の前日までに解約する場合には、次のA、BおよびCのうち、最も低い利率を適用します。

A： 解約日における普通預金の利率

B： 約定利率×70%

C： 定期預金を期限前解約される場合は、その資金を当行が満期日まで手当て（調達）することになりますので、お客さまへお支払いするお利息の中からこの再調達費用を差し引かせていただきます。

$$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準利率}(\ast) - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$$

BおよびCの算式により計算した小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Cの算式によって計算した利率が0%を下回るときは0%とします。

(2) お預入れ日から6カ月後の応当日以後に解約する場合には、次のAおよびBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率を適用します。

A： 約定利率×70%

B： 定期預金を期限前解約される場合は、その資金を当行が満期日まで手当て（調達）することになりますので、お客さまへお支払いするお利息の中からこの再調達費用を差し引かせていただきます。

$$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準利率}(\ast) - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$$

小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。

*基準利率とは、解約日に解約する大口定期の満期日まで新たに預入するとした場合に適用される店頭表示の利率（満期日までの期間が1カ月未満の場合は、1カ月間預入するとした場合に適用される店頭表示の利率）をいいます。

<例>

1年もの大口定期（約定利率年0.02%、約定日数365日）をお預入れ後7カ月（212日）で解約する場合。

（解約日に残り5カ月（153日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.20%とします。）

①お預入れ日から6カ月以上経過しているので、上記(2)の方式を用います。

②Aの算出結果は0.014%（0.02×70%）。

③Bの算出結果は次のとおり、-0.109%。これは0%を下回っているので0%とします。

$$0.02\% - \frac{(0.20\% - 0.02\%) \times (365\text{日} - 212\text{日})}{212\text{日}} = -0.109\% \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%となります。

従いまして、**この例では解約利息が付かないこととなります。**

2. お支払い済み中間利息の清算

解約日まで中間利息をお支払いしている場合は、前記1で求められた利率を適用のうえ算出した解約利息額から既にお支払いした中間利息の合計額を差し引いて、清算をします。

この際、解約利息額から中間利息の合計額を引ききれない場合は、更に元金より差引くため、解約時の支払額が元金を下回ることがありますので、ご理解、ご了承願います。

(ただし、支払済みの中間利息と合算すると元本を下回ることはありません。)

<例>

1,000万円の3年もの大口定期（約定利率年0.07%、約定日数1,095日）をお預入れ日から2年1カ月（760日）後に解約する場合。

（解約日に残り11カ月（335日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.20%とします。）

また、お預入れ日から1年後、2年後に中間利息としてそれぞれ3,905円（税引後）、合計7,810円（税引後）お受け取りになっているとします。

（適用利率の算出）

①お預入れ日から6カ月以上経過しているため、前記1. (2)の方式を用います。

②Aの算出結果は0.049%（ $0.07 \times 70\%$ ）。

③Bの算出結果は次のとおり、0.012%。

$$0.07\% - \frac{(0.20\% - 0.07\%) \times (1095\text{日} - 760\text{日})}{760\text{日}} = 0.012\% \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0.012%（税引前）となります。

（解約利息額の算出）

1,000万円 \times 0.012% \times 760日 \div 365日 = 2,498円（円未満切捨て）・・・税引前利息

2,498円 - 506円（税金） = 1,992円・・・税引後利息

（お支払い済み中間利息の清算）

10,001,992円（解約時元利金） - 7,810円（お支払い済み中間利息合計額）

= 9,994,182円・・・解約時お受取額

（お支払い済み中間利息合計額と解約利息額の差額5,818円を元本から差し引いて清算しています。元本を下回っていますが、お支払い済みの中間利息を合計すると解約時元利金額となり、元本を下回りません。）

上記は、分離課税（国税15.315%および地方税5%、合計20.315%（※））で計算しております。

（※）復興特別所得税が付加されております。

大口定期の期限前解約時のお取り扱いについて、ご不明な点などございましたら、お取引店へお問い合わせください。

本ご案内に記載されている計算例の利率、利息額等は一例であり、実際のお取引とは異なりますので、ご注意ください。

（平成25年3月18日現在）